

保護者の皆様

大阪市立平林小学校長 古山 清

やまとがわ ぞうすい とも ひじょうじ そ ち
大和川の増水に伴う非常時の措置について（再）

へいそ、ほんこうきょういっかつどう り かい きょうりょく まこと
平素は、本校教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度大和川の増水に伴う非常時の措置についてご連絡いたします。下記をよくお読みの上、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 午前7時の時点で、大和川の洪水等による『避難準備・高齢者等避難開始』、
『避難勧告』、『避難指示（緊急）』が住之江区に発令されている時には、臨時休業とします。
2. 午前7時以降、児童が登校するまでの間に、『避難準備・高齢者等避難開始』、
『避難勧告』、『避難指示（緊急）』が発令された場合も臨時休業とします。
※すでに登校している児童については在宅確認し、保護者等への引き渡し、もしくは集団下校の措置をとります。（在宅確認ができない場合は、学校待機とします）
3. 学校に登校後、本校区（平林南、泉、南港東、新北島7丁目）に『避難準備・
高齢者等避難開始』、発令された場合には、学校内にて児童の安全確保に努めるとともに、保護者の在宅確認できた児童については、保護者等への引き渡し、もしくは集団下校の措置をとります。
4. 学校に登校後、本校区に『避難勧告』、『避難指示（緊急）』が発令された場合、
児童の安全確保に努め、学校で避難・待機の措置をとります。

※ 臨時休校の場合はいきいき活動も中止となります。